

上越市情報公開・個人情報保護制度等審議会

令和2年度第1回会議次第

1 開 会

2 個人情報取扱業務等の登録について（諮問）

3 個人情報取扱業務等の登録について（報告）

4 特定個人情報保護評価について（諮問及び報告）

5 その他

5 閉 会

上越市情報公開・個人情報保護制度等審議会

会長 大森 康 正 様

上越市長 村 山 秀 幸

上越市個人情報保護条例の規定に基づく諮問について

上越市個人情報保護条例の規定に基づき、下記の業務の登録について諮問します。

記

1 歴史資料等保存活用に関する業務

- (1) 歴史資料等保存活用業務（総務管理課課）【業務登録変更】
- (2) 歴史資料等保存活用業務（総務管理課課）【外部提供登録】

2 職員給与支給に関する業務

- (1) 職員給与支給事務（人事課）【業務登録変更】
- (2) 職員給与支給事務（人事課）【目的外利用登録】
- (3) 児童手当支給業務（こども課）【業務登録変更】
- (4) 児童手当支給業務（こども課）【目的外利用登録】
- (5) 職員給与支給事務（人事課）【外部提供登録】

3 上越市定住促進奨学金貸付に関する業務

- (1) 上越市定住促進奨学金貸付事業（企画政策課）【業務登録変更】
- (2) 個人住民税賦課業務（税務課）【目的外利用登録】
- (3) 納税者管理業務（収納課）【目的外利用登録】
- (4) 上越市定住促進奨学金貸付事業（企画政策課）【外部提供登録】

4 上越学生寮奨学金貸付・研究支援費交付に関する業務

- (1) 上越学生寮奨学金貸付・研究支援費交付事業（教育総務課）【業務登録変更】
- (2) 個人住民税賦課業務（税務課）【目的外利用登録】

- (3) 納税者管理業務（収納課）【目的外利用登録】
 - (4) 上越学生寮奨学金貸付・研究支援費交付事業（教育総務課）【外部提供登録】
- 5 上越市奨学金貸付に関する業務
- (1) 上越市奨学金貸付業務（学校教育課）【業務登録】
 - (2) 個人住民税賦課業務（税務課）【目的外利用登録】
 - (3) 納税者管理業務（収納課）【目的外利用登録】
 - (4) 上越市奨学金貸付業務（学校教育課）【外部提供登録】
- 6 人口動態地区別分析に関する業務
- (1) 人口動態地区別分析業務（企画政策課）【業務登録】
 - (2) 人口動態地区別集計、分析業務（創造行政研究所）【目的外利用登録】
 - (3) 人口動態地区別分析業務（城下町高田地区事後評価業務）（企画政策課）【業務委託登録】
- 7 各種統計調査業務（社会福祉施設、共同住宅等における国勢調査の調査員事務）（企画政策課）【業務委託登録】
- 8 後期高齢者医療制度に関する業務
- (1) 後期高齢者医療制度に関する業務（国保年金課）【業務登録変更】
 - (2) 後期高齢者医療制度に関する業務（国保年金課）【外部提供登録変更】
- 9 上越市露店市場運營業務（観光交流推進課）【外部提供登録変更】
- 10 上越市美術展覧会に関する業務
- (1) 上越市美術展覧会業務（社会教育課）【業務登録変更】
 - (2) 上越市美術展覧会業務（上越市美術展覧会審査員作品運搬業務）（社会教育課）【業務委託登録】
 - (3) 上越市美術展覧会運營業務（運營業務）（社会教育課）【業務委託登録変更】
- 11 収蔵作品等資料管理業務（収蔵品データベース管理業務）（文化行政課（小林古径記念美術館））【業務委託登録】

1 2 企業会計システム・電子決裁システム保守業務（ガス水道局）【業務委託登録】

1 3 市民健康診査及び後期高齢者健康診査に関する業務

- (1) 市民健康診査及び後期高齢者健康診査業務（健康づくり推進課・国保年金課）【業務登録変更】
- (2) 特定健康診査及び特定保健指導に関する業務（健康づくり推進課・国保年金課）【業務登録変更】
- (3) 市民健康診査及び後期高齢者健康診査業務（国保年金課）【外部提供登録】
- (4) 特定健康診査及び特定保健指導に関する業務（国保年金課）【外部提供登録】

1 4 移住定住対策に関する業務

- (1) 移住定住対策業務（企画政策課、自治・地域振興課、農政課、産業政策課、建築住宅課）【業務登録変更】
- (2) 若者等の活躍と将来のUターン促進の取組に関する業務（企画政策課）【目的外利用登録】
- (3) 新規就農支援特別対策事業（農政課）【目的外利用登録】
- (4) 上越市就労促進家賃補助金業務（産業政策課）【目的外利用登録】
- (5) 上越市新規学校卒業者就職試験支援補助金業務（産業政策課）【目的外利用登録】
- (6) 空き家等対策業務（建築住宅課）【目的外利用登録】
- (7) 移住定住対策業務（企画政策課、自治・地域振興課、農政課、産業政策課、建築住宅課）【外部提供登録変更】

個人情報業務登録票（変更）（諮問）

課 名 総務管理課

業務の名称	歴史資料等保存活用業務
収集の目的	歴史資料等の収集、整理及び保存を適切かつ継続的に進め、市民共有の記録遺産として次世代に伝えるとともに、広く利用に供する。 (根拠法令：上越市文書規程)
収集する個人情報項目	歴史資料等に含まれる情報及び歴史資料等の来歴や所蔵者等の情報
収集の時期	<input type="checkbox"/> 定期 <input checked="" type="checkbox"/> 随時
収集の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外 <input checked="" type="checkbox"/> 法令等（根拠条項：上越市文書規程） <input checked="" type="checkbox"/> 本人同意 <input type="checkbox"/> 出版、報道等（ ） <input type="checkbox"/> 緊急 <input checked="" type="checkbox"/> その他（移管や寄贈、図書館・文書館・博物館等からの情報提供等）
保管の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input checked="" type="checkbox"/> 帳票 <input checked="" type="checkbox"/> 図画 <input checked="" type="checkbox"/> 磁気テープ <input checked="" type="checkbox"/> マイクロフィルム <input checked="" type="checkbox"/> 庁内LAN上のファイルサーバーの磁気ディスク <input type="checkbox"/> その他（ ）
記録されている文書等の保存期間	<input type="checkbox"/> 1年 <input type="checkbox"/> 3年 <input type="checkbox"/> 5年 <input type="checkbox"/> 10年 <input checked="" type="checkbox"/> 長期 <input type="checkbox"/> その他（ ）

【歴史資料等保存活用業務の業務登録変更及び文書等の保存、閲覧等に関する業務の業務登録廃止について】

総務管理課公文書センターが管理する古文書等の原蔵者又は地域に残る古文書等の所蔵者の連絡先等を収集、保存する「文書等の保存、閲覧等に関する業務」の見直しを行ったところ、登録内容全般において、「歴史資料等保存活用業務」と重複することから、必要な業務登録の変更及び廃止を行うもの

歴史公文書保存活用業務の変更について

1 業務の名称 歴史公文書保存活用業務

2 変更箇所

変更箇所	変更前	変更後
業務の名称	歴史公文書保存活用業務	歴史資料等保存活用業務
収集の目的	歴史公文書の収集、整理及び保存を的確かつ継続的に進め、市民共有の記録遺産として次世代に伝えるとともに、行政運営の効率化を図る。	歴史資料等の収集、整理及び保存を適切かつ継続的に進め、市民共有の記録遺産として次世代に伝えるとともに、広く利用に供する。
収集する個人情報項目	氏名その他歴史公文書等に含まれる情報	歴史資料等に含まれる情報及び歴史資料等の来歴や所蔵者等の情報
収集の方法	<input type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外 <input checked="" type="checkbox"/> 法令等（根拠条項：上越市文書規程） <input type="checkbox"/> 本人同意 <input type="checkbox"/> 出版、報道等（ ） <input type="checkbox"/> 緊急 <input checked="" type="checkbox"/> その他（各課等 _____ _____ _____）	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外 <input checked="" type="checkbox"/> 法令等（根拠条項：上越市文書規程） <input checked="" type="checkbox"/> 本人同意 <input type="checkbox"/> 出版、報道等（ ） <input type="checkbox"/> 緊急 <input checked="" type="checkbox"/> その他（移管や寄贈、図書館・文書館・博物館等からの情報提供等）

3 変更理由

業務内容を見直したところ、業務名称等を分かりやすく変更するとともに、収集の方法を整理する必要が生じたため、変更したもの

4 変更期日

令和2年7月9日

5 業務の概要

(1) 実施目的

歴史資料等の収集、整理及び保存を適切かつ継続的に進め、市民共有の記録遺産として次世代に伝えるとともに、広く利用に供する。

(2) 業務内容

- ・ 保存期間を経過した公文書から、歴史的価値があると認められる文書を選別、収集する。
- ・ 移管や寄贈等により総務管理課が管理している歴史資料等を整理、保存する。
- ・ 歴史資料等の目録の一部を、個人情報の保護に配慮した上で庁内および一般へ公開し、閲覧などの利用に供する。
- ・ 歴史資料等の来歴や所蔵者等の情報を収集、保存する。

		歴史資料等の収集
<p>収集した歴史資料等の目録の一部を、個人情報の保護に配慮した上で庁内および一般へ公開し、閲覧などの利用に供する。</p>		目録の公開
<p>歴史資料等の来歴や所蔵者等の情報を収集、保存する。</p>		人権等十箇条 自署の業務
<p>人権等十箇条 自署の業務</p>	<p>人権等十箇条 自署の業務</p>	歴史資料等の収集

中華民國 108 年 12 月 31 日
 財政部 公告
 財政部 108 年 12 月 31 日

<p style="text-align: center;"> 財政部 公告 財政部 108 年 12 月 31 日 </p>	<p style="text-align: center;"> 財政部 公告 財政部 108 年 12 月 31 日 </p>
<p style="text-align: center;"> 財政部 公告 財政部 108 年 12 月 31 日 </p>	<p style="text-align: center;"> 財政部 公告 財政部 108 年 12 月 31 日 </p>
<p style="text-align: center;"> 財政部 公告 財政部 108 年 12 月 31 日 </p>	<p style="text-align: center;"> 財政部 公告 財政部 108 年 12 月 31 日 </p>
<p style="text-align: center;"> 財政部 公告 財政部 108 年 12 月 31 日 </p>	<p style="text-align: center;"> 財政部 公告 財政部 108 年 12 月 31 日 </p>
<p style="text-align: center;"> 財政部 公告 財政部 108 年 12 月 31 日 </p>	<p style="text-align: center;"> 財政部 公告 財政部 108 年 12 月 31 日 </p>
<p style="text-align: center;"> 財政部 公告 財政部 108 年 12 月 31 日 </p>	<p style="text-align: center;"> 財政部 公告 財政部 108 年 12 月 31 日 </p>
<p style="text-align: center;"> 財政部 公告 財政部 108 年 12 月 31 日 </p>	<p style="text-align: center;"> 財政部 公告 財政部 108 年 12 月 31 日 </p>

目的外利用
 保有個人情報 登録票（諮問）
 外部提供

課 名 総務管理課

業務の名称	歴史資料等保存活用業務	
利用又は提供する目的	公益性の高い学術研究・調査に利用するため (根拠法令：)	
利用又は提供する保有個人情報情報の項目	歴史資料等に含まれる情報及び歴史資料等の来歴や所蔵者等の情報	
利用又は提供する方法	<input checked="" type="checkbox"/> 閲覧 <input checked="" type="checkbox"/> 文書による通知、複写 <input type="checkbox"/> コンピュータ処理等 <input checked="" type="checkbox"/> その他（デジタルカメラ等による撮影）	
利用又は提供する相手先	名称	大学等の研究機関において学術研究・調査を行う人及び団体
	業務の名称	学術研究・調査業務
利用又は提供する期間	令和2年7月9日から業務終了まで	

【歴史資料等保存活用業務の外部提供登録について】

総務管理課公文書センターで保存している歴史的公文書のうち、個人情報が含まれるものについて、大学等の学術研究・調査において資料として活用したい旨の申出があったことから、公益上特に必要があると認め、当該個人情報の外部提供を含む情報公開をするため、外部提供の登録をするもの

歴史資料等保存活用業務の外部提供について

- 1 業務の名称 歴史資料等保存活用業務
- 2 業務の概要
 - (1) 実施目的
歴史資料等の収集、整理及び保存を適切かつ継続的に進め、市民共有の記録遺産として次世代に伝えるとともに、広く利用に供する。
 - (2) 業務内容
 - ・保存期間を経過した公文書から、歴史的価値があると認められる文書を選別、収集する。
 - ・移管や寄贈等により総務管理課が管理している歴史資料等を整理、保存する。
 - ・歴史資料等の目録の一部を、個人情報の保護に配慮した上で庁内および一般へ公開し、閲覧などの利用に供する。
 - ・歴史資料等の来歴や所蔵者等の情報を収集、保存する。
- 3 利用又は提供する個人情報の項目
歴史資料等に含まれる情報及び歴史資料等の来歴や所蔵者等の情報
- 4 利用又は提供できる理由
公益上必要があると認められるため
- 5 利用又は提供する方法
閲覧、文書による通知、複写及びデジタルカメラ等による撮影
- 6 利用又は提供する相手先の業務の概要について
 - (1) 業務の名称
学術研究・調査業務
 - (2) 業務の概要
大学等の研究機関において、学術研究及び調査を行う。
- 7 利用期日又は提供開始日
令和2年7月9日

個人情報業務登録票（変更）（諮問）

課 名 人事課

業務の名称	職員給与支給事務
収集の目的	職員給与支給のため (根拠法令：一般職の職員の給与に関する条例等)
収集する個人情報項目	氏名、性別、住所、本籍、生年月日、個人番号、職員番号、続柄、人的関係、婚姻、出生、死亡、学校名、学歴、職歴、役職、勤務状況、賞罰、健康状態、傷病情報、診療情報、評価、資格、決定内容、収入情報、金融機関情報、印影、車両情報、資産情報、法的権利、賦課情報、債務情報、滞納情報、医療保険情報、雇用保険情報、介護保険情報、心身障害情報、年金情報、家族構成、児童手当情報、通勤経路、通勤距離、検診費用、賃貸借契約内容、駐車場使用状況、互助会加入状況、職員組合加入状況、財産形成貯蓄等預貯金額、生命保険等加入状況、その他給与から控除する徴収金等に関する情報、給与振込額、源泉徴収票及び扶養控除申告書に記載した内容
収集の時期	<input type="checkbox"/> 定期 <input checked="" type="checkbox"/> 随時
収集の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外 <input checked="" type="checkbox"/> 法令等 (根拠条項：一般職の職員の給与に関する条例、新潟県市町村職員共済組合被扶養者認定事務取扱規程等) <input checked="" type="checkbox"/> 本人同意 <input type="checkbox"/> 出版、報道等 () <input type="checkbox"/> 緊急 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (税務課、用地管財課、こども課、互助会、職員生活協同組合、職員の加入する保険会社等、その他給与から控除する徴収金等の徴収主体、市区町村)
保管の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 帳票 <input type="checkbox"/> 図画 <input type="checkbox"/> 磁気テープ <input type="checkbox"/> マイクロフィルム <input checked="" type="checkbox"/> 庁内LAN上のファイルサーバーの磁気ディスク <input checked="" type="checkbox"/> その他 (人事給与システムサーバー、庶務管理システムサーバー)
記録されている文書等の保存期間	<input type="checkbox"/> 1年 <input type="checkbox"/> 3年 <input checked="" type="checkbox"/> 5年 <input type="checkbox"/> 10年 <input type="checkbox"/> 長期 <input type="checkbox"/> その他 ()

3 変更理由

市町村職員共済組合に加入した会計年度任用職員（週 38 時間 45 分勤務）の児童手当の支給事務を円滑に進めるため、当該職員の居住する自治体の児童手当担当課から児童手当の受給状況に係る個人情報収集するもの

4 変更期日

令和 2 年 7 月 9 日

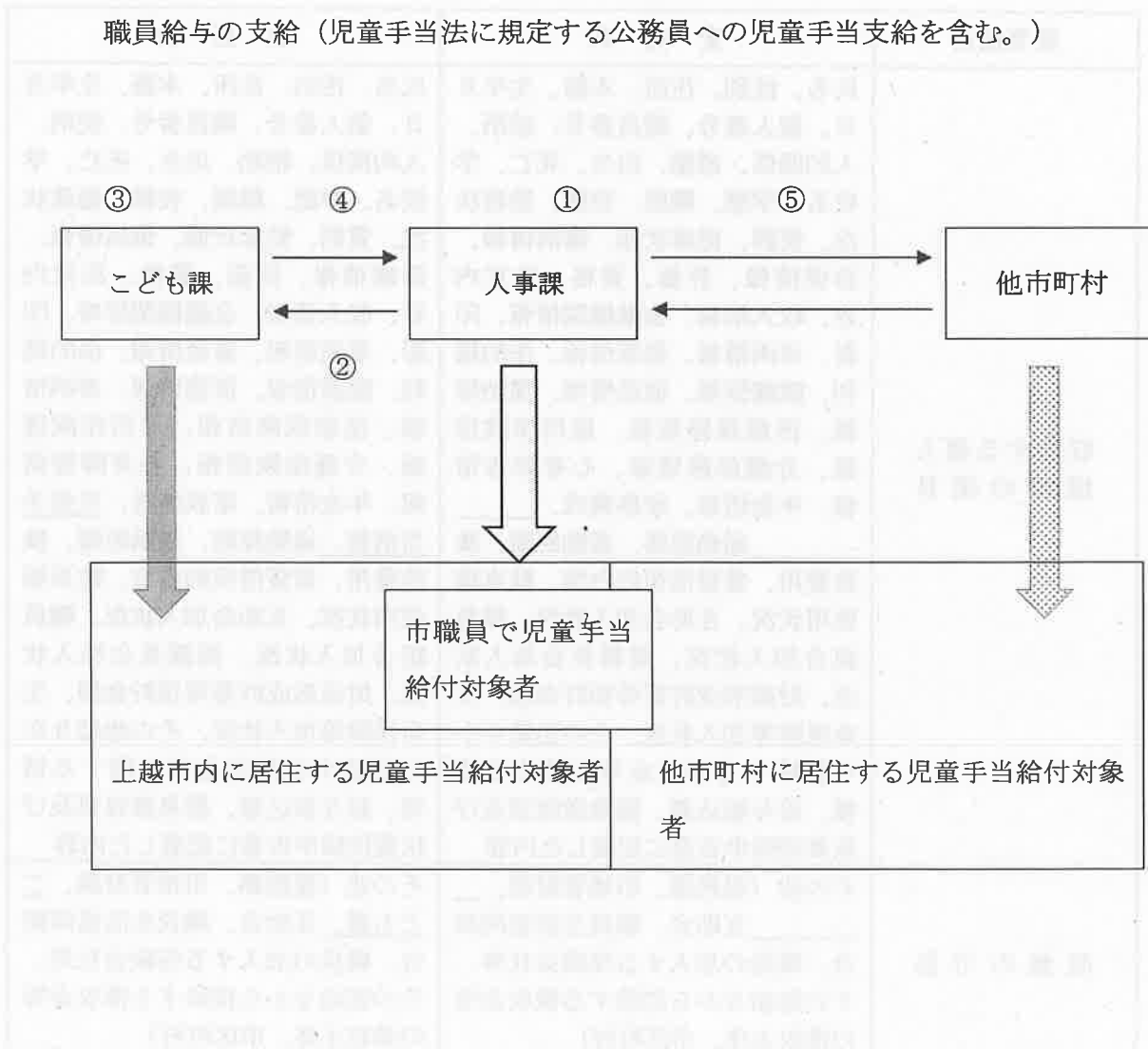
5 業務の概要

(1) 実施目的

職員給与の支給

(2) 業務内容

職員給与の支給（児童手当法に規定する公務員への児童手当支給を含む。）



2023年
 年度工作总结
 述职报告

<p>一、思想政治</p>	<p>认真学习党的理论，坚定理想信念，增强“四个意识”，做到“两个维护”，在思想上政治上行动上同党中央保持高度一致。</p>
<p>二、履职尽责</p>	<p>紧紧围绕中心工作，认真履行岗位职责，扎实推进各项任务落实，取得显著成效。</p>
<p>三、廉洁自律</p>	<p>严格遵守党的纪律规矩，自觉接受监督，保持清正廉洁，树立良好形象。</p>
<p>四、存在不足</p>	<p>对照要求和标准，还存在一些差距和不足，主要表现在理论学习不够深入、创新意识有待加强等方面。</p>
<p>五、今后打算</p>	<p>针对存在的问题，将进一步加强理论学习，提高政治素养，增强创新意识，不断提升履职能力。</p>
<p>六、其他事项</p>	<p>无</p>
<p>七、总结</p>	<p>回顾过去一年的工作，虽然取得了一些成绩，但离组织的要求还有差距。新的一年，将继续努力，为事业发展贡献更大力量。</p>

目的外利用

保有個人情報 登録票（諮問）
外部提供

課 名 人事課

業務の名称	職員給与支給事務	
利用又は提供する目的	会計年度任用職員の児童手当支給業務に使用するため (根拠法令：)	
利用又は提供する保有個人情報の項目	氏名、住所、生年月日	
利用又は提供する方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 文書による通知、複写 <input checked="" type="checkbox"/> コンピュータ処理等 <input type="checkbox"/> その他（)	
利用又は提供する相手先	名称	こども課
	業務の名称	児童手当支給事務
利用又は提供する期間	令和2年7月9日から業務終了まで	

職員給与支給業務の目的外利用について (②)

1 業務の名称 職員給与支給事務

2 業務の概要

(1) 実施目的

職員給与の支給

(2) 業務内容

職員給与の支給 (児童手当法に規定する公務員への児童手当支給を含む。)

3 利用又は提供する個人情報の項目

氏名、住所、生年月日

4 利用又は提供できる理由

本人同意

5 利用又は提供する方法

コンピュータ処理等 (庁内ネットワーク上でデータの受け渡しを行う。)

6 利用又は提供する相手先の業務の概要について

(1) 業務の名称

児童手当支給業務

(2) 業務の概要

児童手当の支給

7 利用期日又は提供開始日

令和2年7月9日

個人情報業務登録票（変更）（諮問）

課 名 こども課

業務の名称	児童手当支給業務
収集の目的	児童手当を支給するため (根拠法令：児童手当法)
収集する個人情報項目	氏名、性別、住所、生年月日、電話番号、続柄、人的関係、婚姻、死亡、後見情報、学校名、学歴、勤務先、金融機関情報、賦課情報、年金情報、家族構成、DV被害状況、児童手当情報、監護の有無、児童福祉施設等の入所状況
収集の時期	<input checked="" type="checkbox"/> 定期 <input checked="" type="checkbox"/> 随時
収集の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外 <input type="checkbox"/> 法令等（根拠条項： ） <input checked="" type="checkbox"/> 本人同意 <input type="checkbox"/> 出版、報道等（ ） <input type="checkbox"/> 緊急 <input checked="" type="checkbox"/> その他（人事課、市民課、こども課、収納課、教育総務課、学校教育課、児童相談所、子どもが入所している施設、国家公務員の所属庁及び地方公共団体）
保管の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 帳票 <input type="checkbox"/> 図画 <input type="checkbox"/> 磁気テープ <input type="checkbox"/> マイクロフィルム <input checked="" type="checkbox"/> 庁内LAN上のファイルサーバーの磁気ディスク <input checked="" type="checkbox"/> その他（児童手当システム）
記録されている文書等の保存期間	<input type="checkbox"/> 1年 <input type="checkbox"/> 3年 <input checked="" type="checkbox"/> 5年 <input type="checkbox"/> 10年 <input type="checkbox"/> 長期 <input type="checkbox"/> その他（ ）

児童手当支給業務の変更について (③)

1 業務の名称 児童手当支給業務

2 変更箇所

変更箇所	変 更 前	変 更 後
収集の方法	_____ 市民課、こども課、収納課、教育総務課、学校教育課、児童相談所、子どもが入所している施設、国家公務員の所属庁及び地方公共団体	人事課、市民課、こども課、収納課、教育総務課、学校教育課、児童相談所、子どもが入所している施設、国家公務員の所属庁及び地方公共団体

3 変更理由

市町村職員共済組合に加入した会計年度任用職員（週38時間45分勤務）に対する、児童手当の支給事務が不要となるため、人事課から対象職員に係る個人情報収集するもの

4 変更期日

令和2年7月9日

5 業務の概要

(1) 実施目的

児童手当の支給

(2) 業務内容

児童手当の支給

目的外利用

保有個人情報

登録票（諮問）

外部提供

課名 こども課

業務の名称	児童手当支給業務	
利用又は提供する目的	人事課で行う児童手当支給業務に使用するため (根拠法令：)	
利用又は提供する保有個人情報の項目	氏名、住所、生年月日、児童手当情報	
利用又は提供する方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 文書による通知、複写 <input checked="" type="checkbox"/> コンピュータ処理等 <input type="checkbox"/> その他 ()	
利用又は提供する相手先	名称	人事課
	業務の名称	職員給与支給事務
利用又は提供する期間	令和2年7月9日から業務終了まで	

児童手当支給業務の目的外利用について (④)

1 業務の名称 児童手当支給業務

2 業務の概要

(1) 実施目的

児童手当の支給

(2) 業務内容

児童手当の支給

3 利用又は提供する個人情報の項目

氏名、住所、生年月日、児童手当情報

4 利用又は提供できる理由

本人同意

5 利用又は提供する方法

コンピュータ処理等（庁内ネットワーク上でデータの受け渡しを行う。）

6 利用又は提供する相手先の業務の概要について

(1) 業務の名称

職員給与支給事務

(2) 業務の概要

職員給与の支給

7 利用期日又は提供開始日

令和2年7月9日

目的外利用
保有個人情報 登録票（諮問）
外部提供

課 名 人事課

業務の名称	職員給与支給事務	
利用又は提供する目的	他市町村での児童手当の認定請求を適正に審査するため、当市での情報を提供する。 (根拠法令：)	
利用又は提供する保有個人情報の項目	氏名、住所、生年月日	
利用又は提供する方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input checked="" type="checkbox"/> 文書による通知、複写 <input checked="" type="checkbox"/> コンピュータ処理等 <input type="checkbox"/> その他 ()	
利用又は提供する相手先	名称	市町村
	業務の名称	児童手当給付事業
利用又は提供する期間	随時	

職員給与支給事務の外部提供について (⑤)

1 業務の名称 職員給与支給事務

2 業務の概要

(1) 実施目的

職員給与の支給

(2) 業務内容

職員給与の支給 (児童手当法に規定する公務員への児童手当支給を含む。)

3 利用又は提供する個人情報の項目

氏名、住所、生年月日

4 利用又は提供できる理由

本人同意

5 利用又は提供する方法

文書、電子データ

6 利用又は提供する相手先の業務の概要について

(1) 業務の名称

児童手当給付事業

(2) 業務の概要

児童手当を支給する。

7 利用期日又は提供開始日

令和2年7月9日

個人情報業務登録票（変更）（諮問）

課 名 企画政策課

業務の名称	上越市定住促進奨学金貸付事業
収集の目的	奨学金の資格審査、貸付け及び返還の受付を行うため (根拠法令：)
収集する個人情報項目	氏名、住所、本籍、生年月日、電話番号、メールアドレス、印影、続柄、死亡、後見情報、学校名、学歴、職種、職歴、勤務先、傷病情報、意見、決定内容、収入情報、収納情報、金融機関情報、預貯金額、法的権利、賦課情報、債務情報、滞納情報、心身障害情報、被害情報、通学方法、定期券に関する情報
収集の時期	<input type="checkbox"/> 定期 <input checked="" type="checkbox"/> 随時
収集の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外 <input type="checkbox"/> 法令等（根拠条項：) <input checked="" type="checkbox"/> 本人同意 <input type="checkbox"/> 出版、報道等 () <input type="checkbox"/> 緊急 <input checked="" type="checkbox"/> その他（住民基本台帳、税務課、収納課、滞納整理のために行う財産の状況の照会先）
保管の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 帳票 <input type="checkbox"/> 図画 <input type="checkbox"/> 磁気テープ <input type="checkbox"/> マイクロフィルム <input checked="" type="checkbox"/> 庁内LAN上のファイルサーバーの磁気ディスク <input type="checkbox"/> その他 ()
記録されている文書等の保存期間	<input type="checkbox"/> 1年 <input type="checkbox"/> 3年 <input type="checkbox"/> 5年 <input type="checkbox"/> 10年 <input checked="" type="checkbox"/> 長期 <input type="checkbox"/> その他 ()

【上越市定住促進奨学金貸付事業の業務登録の変更等について】

奨学生の事情を適切に把握して返納猶予や滞納整理を行うため、収集する個人情報の項目を追加するとともに、滞納があった場合には、必要な情報を関係機関に提供し、情報を収集する必要があることから、必要な業務登録の変更、目的外利用登録及び外部提供登録を行うもの

上越市定住促進奨学金貸付事業の変更について

1 業務の名称 上越市定住促進奨学金貸付事業

2 変更箇所

変更箇所	変更前	変更後
収集する個人情報項目	氏名、住所____、生年月日、電話番号____、印影、続柄、死亡、後見情報、学校名、学歴、職種、職歴、勤務先、傷病情報、意見、決定内容、収入情報、収納情報、金融機関情報____、法的権利、賦課情報、債務情報、滞納情報、心身障害情報、被害情報、通学方法、定期券に関する情報	氏名、住所、 <u>本籍</u> 、生年月日、電話番号、 <u>メールアドレス</u> 、印影、続柄、死亡、後見情報、学校名、学歴、職種、職歴、勤務先、傷病情報、意見、決定内容、収入情報、収納情報、金融機関情報、 <u>預貯金額</u> 、法的権利、賦課情報、債務情報、滞納情報、心身障害情報、被害情報、通学方法、定期券に関する情報

3 変更理由

現状に合わせて本籍及びメールアドレスを収集する個人情報の項目に追加するとともに、返納猶予や滞納整理のため預貯金額を収集する個人情報の項目に追加する。

4 変更期日

令和2年7月9日

5 業務の概要

(1) 実施目的

本市に居住し市外の大学等に進学する学生に対し奨学金を貸し付けることにより、将来にわたる定住を促す。

(2) 業務内容

奨学金の資格審査、貸付及び返還の受付

【目的外利用】

保有個人情報

登録票（諮問）

外部提供

課名 税務課

業務の名称	個人住民税賦課業務	
利用又は提供する目的	上越市定住促進奨学金貸付事業における返還金の猶予、免除及び滞納整理のため (根拠法令：)	
利用又は提供する保有個人情報の項目	氏名、住所、生年月日、収入情報、賦課情報、他市区町村における個人住民税賦課の有無	
利用又は提供する方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input checked="" type="checkbox"/> 文書による通知、複写 <input checked="" type="checkbox"/> コンピュータ処理等 <input type="checkbox"/> その他 ()	
利用又は提供する相手先	名称	企画政策課
	業務の名称	上越市定住促進奨学金貸付事業
利用又は提供する期間	随時	

個人住民税賦課業務の目的外利用について

1 業務の名称 個人住民税賦課業務

2 業務の概要

(1) 実施目的

個人住民税を賦課するため

(2) 業務内容

個人住民税を賦課する。

3 利用又は提供する個人情報の項目

氏名、住所、生年月日、収入情報、賦課情報、他市区町村における個人住民税賦課の有無

4 利用又は提供できる理由

本人同意

5 利用又は提供する方法

文書による通知、複写、コンピュータ処理等

6 利用又は提供する相手先の業務の概要について

(1) 業務の名称

上越市定住促進奨学金貸付事業

(2) 業務の概要

奨学金の資格審査、貸付及び返還の受付

7 利用期日又は提供開始日

令和2年7月9日

目的外利用
 保有個人情報 登録票（諮問）
 外部提供

課 名 収納課

業務の名称	納税者管理業務	
利用又は提供する目的	上越市定住促進奨学金貸付事業における返還金の猶予、免除及び滞納整理のため （根拠法令： ）	
利用又は提供する保有個人情報項目	氏名、住所、生年月日、収納情報、滞納情報	
利用又は提供する方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input checked="" type="checkbox"/> 文書による通知、複写 <input checked="" type="checkbox"/> コンピュータ処理等 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
利用又は提供する相手先	名称	企画政策課
	業務の名称	上越市定住促進奨学金貸付事業
利用又は提供する期間	随時	

個人住民税賦課業務の目的外利用について

- 1 業務の名称 納税者管理業務
- 2 業務の概要
 - (1) 実施目的
市税等の納税及び滞納状況を管理するため
 - (2) 業務内容
市税等の納税及び滞納状況を管理する。
- 3 利用又は提供する個人情報の項目
氏名、住所、生年月日、収納情報、滞納情報
- 4 利用又は提供できる理由
本人同意
- 5 利用又は提供する方法
文書による通知、複写、コンピュータ処理等
- 6 利用又は提供する相手先の業務の概要について
 - (1) 業務の名称
上越市定住促進奨学金貸付事業
 - (2) 業務の概要
奨学金の資格審査、貸付及び返還の受付
- 7 利用期日又は提供開始日
令和2年7月9日

目的外利用
 保有個人情報 登録票（諮問）
 外部提供

課 名 企画政策課

業務の名称	上越市定住促進奨学金貸付事業	
利用又は提供する目的	上越市定住促進奨学金返還金の滞納整理のため (根拠法令：)	
利用又は提供する保有個人情報の項目	氏名、住所、生年月日、電話番号、その他保有個人情報のうち、本人、連帯保証人及び保証人の財産の状況を確認するために必要な情報	
利用又は提供する方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input checked="" type="checkbox"/> 文書による通知、複写 <input checked="" type="checkbox"/> コンピュータ処理等 <input checked="" type="checkbox"/> その他（電話）	
利用又は提供する相手先	名称	司法機関、行政機関、金融機関、会社、個人、その他財産の状況を確認するために市長が必要と認めるもの
	業務の名称	—
利用又は提供する期間	随時	

上越市定住促進奨学金貸付事業の外部提供について

1 業務の名称 上越市定住促進奨学金貸付事業

2 業務の概要

(1) 実施目的

本市に居住し市外の大学等に進学する学生に対し奨学金を貸し付けることにより、将来にわたる定住を促す。

(2) 業務内容

奨学金の資格審査、貸付及び返還の受付

3 利用又は提供する個人情報の項目

氏名、住所、生年月日、電話番号、その他保有個人情報のうち、本人、連帯保証人及び保証人の財産の状況を確認するために必要な情報

4 利用又は提供できる理由

本人同意

5 利用又は提供する方法

文書による通知、複写、電話、コンピュータ処理等

6 利用又は提供する相手先の業務の概要について

(1) 業務の名称

—

(2) 業務の概要

—

7 利用期日又は提供開始日

令和2年7月9日

上越市の奨学金制度について

上越市が貸与する奨学金は、次の3種類あります。

上越学生寮奨学金／上越市奨学金／上越市定住促進奨学金

「利用したいけれど、自分がどの奨学金を利用できるのか分からない。」「3つの奨学金の違いが分からない。」といった場合に、次の手順に沿って確認してください。

- 手順① 学校区分で対象となる奨学金を確認しよう
- 手順② 3種類の奨学金の違いを確認しよう
- 手順③ 奨学金ごとに、チェックリストで最終確認しよう

手順① 学校区分で対象となる奨学金を確認しよう

- ・学校区分によって申し込みできる奨学金が異なります。まずは、下表により各奨学金の利用可否を確認しましょう。
- ・専修学校の場合、課程（専門／高等／一般）によって対象が異なりますので、自分が在籍する(もしくは在籍予定の)学科等がどの課程なのかご確認ください。

→参考【文部科学省 HP】

http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/senshuu/1332600.htm

(クリック後、該当の都道府県を選択してください)

		上越学生寮奨学金	上越市奨学金	定住促進奨学金
学 校 区 分	高校		●	
	高等専門学校		●	●
	専修学校（一般課程）			
	専修学校（高等課程）		●	
	専修学校（専門課程）		●	●
	短期大学		●	●
	大学	●	●	●
	大学院	●	●	●
学術研究者	●			

上越市の奨学金制度について

手順② 3種類の奨学金の違いを確認しよう

・次に、下表により各奨学金の違いを把握しましょう

		上越学生寮奨学金	上越市奨学金	定住促進奨学金
申込期間		毎年3月上旬から1ヶ月程度	毎年4月上旬から1ヶ月程度（予約募集は前年10月から1ヶ月程度）	随時(※ ¹)
募集人数		7～8人程度	20人程度	上限なし(※ ²)
応募要件	年齢	なし	なし	30歳未満
	居住	本人が上越地域(上越・妙高・糸魚川市)に3年以上住所を有したことがある	保護者の住所が市内	本人が市内に居住
	成績	なし	有(※ ³)	なし
	所得	なし	有(※ ³)	なし
	その他	上越地域に所在する中学校又は高校を卒業した人	—	公共交通機関の定期券を利用している人
貸与月額		大学：7万円／ 大学院、学術研究者：10万円	高校、専修学校(高等)： 1万5千円／ 大学、短大、専修学校(専門)、大学院：4万円	通学定期券購入費の合計額(月6万円上限)
併用(※ ⁴)		可(上越市奨学金を除く)	可(上越学生寮奨学金を除く)	可
返還期間		14年以内	貸付期間×3年以内	4年以上16年以内 (貸付期間の4倍以内)
利子(※ ⁵)		なし		
返還免除(※ ⁶)		なし	なし	卒業後、返還期間中に市内に居住しながら就業している場合、返還額の3分の2相当を免除

※¹ ただし、年度途中の申込の場合、貸付は採用決定月から開始となります

※² ただし、基金の範囲内とします

※³ 詳細は、学校教育課にお問い合わせください

※⁴ 併用しようとしている方の奨学金が併用可能かどうか、事前にご確認ください

※⁵ ただし、滞納時は延滞金が科される場合があります

※⁶ 奨学生の死亡・重度心身障害による就労不能などは免除される場合があります

上越市定住促進奨学生誓約書

令和 年 月 日

(宛先) 上越市長

本人 氏名 _____ ㊟

連帯保証人 氏名 _____ ㊟

保証人 氏名 _____ ㊟

次のとおり誓約します。

上越市定住促進奨学生として、上越市定住促進奨学金貸付条例及び上越市定住促進奨学金貸付条例施行規則に従い、奨学生としての責務を果たすことはもとより、奨学金の返還についても誠実にその義務を履行します。ただし、上越市定住促進奨学金貸付条例第7条第1項の連帯保証人及び保証人においては、極度額 _____ 円の範囲内でのみ保証責任を負うものとしします。

なお、連帯保証人及び保証人に対する履行の請求は、奨学生に対しても、その効力を生ずるものとしします。

また、奨学金を滞納した場合は、本人、連帯保証人及び保証人は、奨学金の全部を返済するまでの間、奨学金の返還に必要な範囲において、上越市が収集した市税等の納付状況に関する情報その他の本人、連帯保証人及び保証人の個人情報を利用し、又は司法機関、行政機関、金融機関、会社、個人その他市長が認めるものに本人、連帯保証人及び保証人の財産の状況を照会するために本人、連帯保証人及び保証人の個人情報を提供し、若しくは照会先から回答を得ることに同意します。

本人	住所	〒 _____			
	生年月日	S・H	年	月	日
		電話番号		()	
		奨学生番号		第 _____ 号	

連帯保証人	住所	〒 _____			
	生年月日	S・H	年	月	日
		職業		本人との続柄	
		電話番号		()	

保証人	住所	〒 _____			
	生年月日	S・H	年	月	日
		職業		本人との続柄	
		電話番号		()	

附錄一 表一

<p>中華民國 97 年 12 月 1 日 修正公布之修正條文</p>	<p>中華民國 97 年 12 月 1 日 修正公布之修正條文</p>
<p>中華民國 97 年 12 月 1 日 修正公布之修正條文</p>	<p>中華民國 97 年 12 月 1 日 修正公布之修正條文</p>
<p>中華民國 97 年 12 月 1 日 修正公布之修正條文</p>	<p>中華民國 97 年 12 月 1 日 修正公布之修正條文</p>
<p>中華民國 97 年 12 月 1 日 修正公布之修正條文</p>	<p>中華民國 97 年 12 月 1 日 修正公布之修正條文</p>
<p>中華民國 97 年 12 月 1 日 修正公布之修正條文</p>	<p>中華民國 97 年 12 月 1 日 修正公布之修正條文</p>
<p>中華民國 97 年 12 月 1 日 修正公布之修正條文</p>	<p>中華民國 97 年 12 月 1 日 修正公布之修正條文</p>
<p>中華民國 97 年 12 月 1 日 修正公布之修正條文</p>	<p>中華民國 97 年 12 月 1 日 修正公布之修正條文</p>

個人情報業務登録票（変更）（諮問）

課 名 教育総務課

業務の名称	上越学生寮奨学金貸付・研究支援費交付事業
収集の目的	奨学金の資格審査、貸付及び返還の受付を行うため (根拠法令：)
収集する個人情報項目	氏名、住所、本籍、生年月日、電話番号、メールアドレス、印影、続柄、死亡、後見情報、学校名、学歴、職種、職歴、勤務先、学業成績、傷病状況、意見、決定内容、収入情報、収納情報、金融機関情報、預貯金額、法的権利、賦課情報、債務情報、滞納情報、心身障害情報、被害情報
収集の時期	<input type="checkbox"/> 定期 <input checked="" type="checkbox"/> 随時
収集の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外 <input type="checkbox"/> 法令等（根拠条項：) <input checked="" type="checkbox"/> 本人同意 <input type="checkbox"/> 出版、報道等 () <input type="checkbox"/> 緊急 <input checked="" type="checkbox"/> その他（住民基本台帳、税務課、収納課、滞納整理のために行う財産の状況の照会先）
保管の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 帳票 <input type="checkbox"/> 図画 <input type="checkbox"/> 磁気テープ <input type="checkbox"/> マイクロフィルム <input checked="" type="checkbox"/> 庁内LAN上のファイルサーバーの磁気ディスク <input type="checkbox"/> その他 ()
記録されている文書等の保存期間	<input type="checkbox"/> 1年 <input type="checkbox"/> 3年 <input type="checkbox"/> 5年 <input type="checkbox"/> 10年 <input checked="" type="checkbox"/> 長期 <input type="checkbox"/> その他 ()

【上越学生寮奨学金貸付・研究支援費交付事業の業務登録の変更等について】

奨学生の事情を適切に把握して返納猶予や滞納整理を行うため、収集する個人情報の項目を追加するとともに、滞納があった場合には、必要な情報を関係機関に提供し、情報を収集する必要があることから、必要な業務登録の変更、目的外利用登録及び外部提供登録を行うもの

上越学生寮奨学金貸付・研究支援費交付事業の変更について

1 業務の名称 上越学生寮奨学金貸付・研究支援費交付事業

2 変更箇所

変更箇所	変更前	変更後
収集の目的	奨学金貸付奨学生・研究支援費交付奨学生の選定のため	奨学金の資格審査、貸付及び返還の受付を行うため
収集する個人情報項目	氏名、住所、本籍、生年月日、電話番号_____、 続柄_____、学校名、 学歴、職種_____、勤務先、学業成績_____	氏名、住所、本籍、生年月日、電話番号、メールアドレス、印影、 続柄、死亡、後見情報、学校名、 学歴、職種、職歴、勤務先、学業成績、 傷病状況、意見、決定内容、 収入情報、収納情報、金融機関情報、 預貯金額、法的権利、賦課情報、 債務情報、滞納情報、心身障害情報、 被害情報

3 変更理由

奨学金の返納猶予や滞納整理に必要な情報を収集するため

4 変更期日

令和2年7月9日

5 業務の概要

(1) 実施目的

学業及び人物ともに優秀な上越地域出身の大学生、大学院生等を支援し、有為な人材を育成するため

(2) 業務内容

奨学金の資格審査、貸付及び返還の受付

【目的外利用】

保有個人情報 登録票（諮問）
外部提供

課 名 税務課

業務の名称	個人住民税賦課業務	
利用又は提供する目的	上越学生寮奨学金貸付・研究支援費交付事業における返還金の猶予、免除及び滞納整理のため (根拠法令：)	
利用又は提供する保有個人情報項目	氏名、住所、生年月日、収入情報、賦課情報、他市区町村における個人住民税賦課の有無	
利用又は提供する方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input checked="" type="checkbox"/> 文書による通知、複写 <input checked="" type="checkbox"/> コンピュータ処理等 <input type="checkbox"/> その他 ()	
利用又は提供する相手先	名称	教育総務課
	業務の名称	上越学生寮奨学金貸付・研究支援費交付事業
利用又は提供する期間	随時	

個人住民税賦課業務の目的外利用について

1 業務の名称 個人住民税賦課業務

2 業務の概要

(1) 実施目的

個人住民税を賦課するため

(2) 業務内容

個人住民税を賦課する。

3 利用又は提供する個人情報の項目

氏名、住所、生年月日、収入情報、賦課情報、他市区町村における個人住民税賦課の有無

4 利用又は提供できる理由

本人同意

5 利用又は提供する方法

文書による通知、複写、コンピュータ処理等

6 利用又は提供する相手先の業務の概要について

(1) 業務の名称

上越学生寮奨学金貸付・研究支援費交付事業

(2) 業務の概要

奨学金の資格審査、貸付及び返還の受付

7 利用期日又は提供開始日

令和2年7月9日

目的外利用
 保有個人情報 登録票（諮問）
 外部提供

課 名 収納課

業務の名称	納税者管理業務	
利用又は提供する目的	上越学生寮奨学金貸付・研究支援費交付事業における返還金の猶予、免除及び滞納整理のため (根拠法令：)	
利用又は提供する保有個人情報の項目	氏名、住所、生年月日、収納情報、滞納情報	
利用又は提供する方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input checked="" type="checkbox"/> 文書による通知、複写 <input checked="" type="checkbox"/> コンピュータ処理等 <input type="checkbox"/> その他 ()	
利用又は提供する相手先	名称	教育総務課
	業務の名称	上越学生寮奨学金貸付・研究支援費交付事業
利用又は提供する期間	随時	

個人住民税賦課業務の目的外利用について

- 1 業務の名称 納税者管理業務
- 2 業務の概要
 - (1) 実施目的
市税等の納税及び滞納状況を管理するため
 - (2) 業務内容
市税等の納税及び滞納状況を管理する。
- 3 利用又は提供する個人情報の項目
氏名、住所、生年月日、収納情報、滞納情報
- 4 利用又は提供できる理由
本人同意
- 5 利用又は提供する方法
文書による通知、複写、コンピュータ処理等
- 6 利用又は提供する相手先の業務の概要について
 - (1) 業務の名称
上越学生寮奨学金貸付・研究支援費交付事業
 - (2) 業務の概要
奨学金の資格審査、貸付及び返還の受付
- 7 利用期日又は提供開始日
令和2年7月9日

目的外利用
 保有個人情報 登録票（諮問）
 外部提供

課 名 教育総務課

業務の名称	上越学生寮奨学金貸付・研究支援費交付事業	
利用又は提供する目的	上越学生寮奨学金返還金の滞納整理のため (根拠法令：)	
利用又は提供する保有個人情報の項目	氏名、住所、生年月日、電話番号、その他保有個人情報のうち、本人及び連帯保証人の財産の状況を確認するために必要な情報	
利用又は提供する方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input checked="" type="checkbox"/> 文書による通知、複写 <input checked="" type="checkbox"/> コンピュータ処理等 <input checked="" type="checkbox"/> その他（電話）	
利用又は提供する相手先	名称	司法機関、行政機関、金融機関、会社、個人、その他財産の状況を確認するために市長が必要と認めるもの
	業務の名称	—
利用又は提供する期間	随時	

上越学生寮奨学金貸付・研究支援費交付事業の外部提供について

1 業務の名称 上越学生寮奨学金貸付・研究支援費交付事業

2 業務の概要

(1) 実施目的

学業及び人物ともに優秀な上越地域出身の大学生、大学院生等を支援し、有為な人材を育成するため

(2) 業務内容

奨学金の資格審査、貸付及び返還の受付

3 利用又は提供する個人情報の項目

氏名、住所、生年月日、電話番号、その他保有個人情報のうち、本人及び連帯保証人の財産の状況を確認するために必要な情報

4 利用又は提供できる理由

本人の同意があるとき

5 利用又は提供する方法

文書による通知、複写、電話、コンピュータ処理等

6 利用又は提供する相手先の業務の概要について

(1) 業務の名称

—

(2) 業務の概要

—

7 利用期日又は提供開始日

令和2年7月9日

第2号様式（第2条関係）

上越学生寮奨学生誓約書

年 月 日

(宛先) 上越市教育委員会

本人 氏名 ㊟

連帯保証人 氏名 ㊟

次のとおり誓約します。

上越学生寮奨学生として、上越学生寮奨学金貸付条例及び上越学生寮奨学金貸付条例施行規則に従い、奨学生としての責務を果たすことはもとより、奨学金の返還についても誠実にその義務を履行します。ただし、上越学生寮奨学金貸付条例第7条第1項の連帯保証人においては、極度額 円の範囲内でのみ保証責任を負うものとします。

なお、連帯保証人に対する履行の請求は、奨学生に対しても、その効力を生ずるものとします。

また、奨学金を滞納した場合は、本人及び連帯保証人は、奨学金の全部を返済するまでの間、奨学金の返還に必要な範囲において、上越市が収集した市税等の納付状況に関する情報その他の本人及び連帯保証人の個人情報を利用し、又は司法機関、行政機関、金融機関、会社、個人その他市長が認めるものに本人及び連帯保証人の財産の状況を照会するために本人及び連帯保証人の個人情報を提供し、若しくは照会先から回答を得ることに同意します。

本人	住所	〒			
		電話番号			
	生年月日	年 月 日	奨学生番号	第 号	

連帯保証人	住所	〒				
		電話番号				
	生年月日	年 月 日	職業		本人との続柄	

<p>1. 流动资产</p>	<p>流动资产</p>
<p>货币资金</p>	<p>货币资金</p>
<p>应收账款</p>	<p>应收账款</p>
<p>其他应收款</p>	<p>其他应收款</p>
<p>存货</p>	<p>存货</p>
<p>流动资产合计</p>	<p>流动资产合计</p>
<p>长期股权投资</p>	<p>长期股权投资</p>

個人情報業務登録票（諮問）

課 名 学校教育課

業務の名称	上越市奨学金貸付業務
収集の目的	奨学金の資格審査、貸付及び返還の受付を行うため (根拠法令：)
収集する個人情報項目	氏名、住所、本籍、生年月日、電話番号、メールアドレス、印影、続柄、死亡、後見情報、学校名、学歴、職種、職歴、勤務先、学業成績、傷病状況、意見、決定内容、収入情報、収納情報、金融機関情報、預貯金額、法的権利、賦課情報、債務情報、滞納情報、心身障害情報、被害情報
収集の時期	<input type="checkbox"/> 定期 <input checked="" type="checkbox"/> 随時
収集の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外 <input type="checkbox"/> 法令等（根拠条項：) <input type="checkbox"/> 本人同意 <input type="checkbox"/> 出版、報道等（) <input type="checkbox"/> 緊急 <input checked="" type="checkbox"/> その他（住民基本台帳、税務課、収納課、滞納整理のために 行う財産の状況の照会先）
保管の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 帳票 <input type="checkbox"/> 図画 <input type="checkbox"/> 磁気テープ <input type="checkbox"/> マイクロフィルム <input checked="" type="checkbox"/> 庁内LAN上のファイルサーバーの磁気ディスク <input type="checkbox"/> その他（)
記録されている文書等の保存期間	<input type="checkbox"/> 1年 <input type="checkbox"/> 3年 <input type="checkbox"/> 5年 <input type="checkbox"/> 10年 <input checked="" type="checkbox"/> 長期 <input type="checkbox"/> その他（)

【上越市奨学金貸付業務の業務登録等について】

上越市奨学金貸付業務については、これまで個別の業務登録を行っておらず、「制度融資資金の貸付業務（共通）」の業務の一つとして個人情報の収集を行ってきたが、奨学生の事情を適切に把握して返納猶予を行うとともに、滞納があった場合には、必要な情報を関係機関に提供し、情報を収集する必要があることから、新たに個別業務として業務登録を行うとともに、目的外利用登録及び外部提供登録を行うもの

上越市奨学金貸付業務の概要について

1 業務の名称 上越市奨学金貸付業務

2 業務の概要

(1) 実施目的

経済的な理由により修学が困難な学生・生徒に対して奨学金を貸し付けることにより、教育の機会均等を図り、社会に有能な人材の育成に寄与する。

(2) 業務内容

奨学金の資格審査、貸付及び返還の受付

3 収集する個人情報の項目

氏名、住所、本籍、生年月日、電話番号、メールアドレス、印影、続柄、死亡、後見情報、学校名、学歴、職種、職歴、勤務先、学業成績、傷病状況、意見、決定内容、収入情報、収納情報、金融機関情報、預貯金額、法的権利、賦課情報、債務情報、滞納情報、心身障害情報、被害情報

4 収集の方法

本人同意、住民基本台帳、税務課、収納課、滞納整理のために行う財産の状況の照会先

5 収集開始日

令和2年7月9日

目的外利用

保有個人情報

登録票（諮問）

外部提供

課名 税務課

業務の名称	個人住民税賦課業務	
利用又は提供する目的	上越市奨学金貸付業務における返還金の猶予、免除及び滞納整理のため (根拠法令：)	
利用又は提供する保有個人情報の項目	氏名、住所、生年月日、収入情報、賦課情報、他市区町村における個人住民税賦課の有無	
利用又は提供する方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input checked="" type="checkbox"/> 文書による通知、複写 <input checked="" type="checkbox"/> コンピュータ処理等 <input type="checkbox"/> その他 ()	
利用又は提供する相手先	名称	学校教育課
	業務の名称	上越市奨学金貸付業務
利用又は提供する期間	随時	

個人住民税賦課業務の目的外利用について

1 業務の名称 個人住民税賦課業務

2 業務の概要

(1) 実施目的

個人住民税を賦課するため

(2) 業務内容

個人住民税を賦課する。

3 利用又は提供する個人情報の項目

氏名、住所、生年月日、収入情報、賦課情報、他市区町村における個人住民税賦課の有無

4 利用又は提供できる理由

本人同意

5 利用又は提供する方法

文書による通知、複写、コンピュータ処理等

6 利用又は提供する相手先の業務の概要について

(1) 業務の名称

上越市奨学金貸付業務

(2) 業務の概要

奨学金の資格審査、貸付及び返還の受付

7 利用期日又は提供開始日

令和2年7月9日

目的外利用
 保有個人情報 登録票（諮問）
 外部提供

課 名 収納課

業務の名称	納税者管理業務	
利用又は提供する目的	上越市奨学金貸付業務における返還金の猶予、免除及び滞納整理のため (根拠法令：)	
利用又は提供する保有個人情報の項目	氏名、住所、生年月日、収納情報、滞納情報	
利用又は提供する方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input checked="" type="checkbox"/> 文書による通知、複写 <input checked="" type="checkbox"/> コンピュータ処理等 <input type="checkbox"/> その他 ()	
利用又は提供する相手先	名称	学校教育課
	業務の名称	上越市奨学金貸付業務
利用又は提供する期間	随時	

個人住民税賦課業務の目的外利用について

1 業務の名称 納税者管理業務

2 業務の概要

(1) 実施目的

市税等の納税及び滞納状況を管理するため

(2) 業務内容

市税等の納税及び滞納状況を管理する。

3 利用又は提供する個人情報の項目

氏名、住所、生年月日、収納情報、滞納情報

4 利用又は提供できる理由

本人同意

5 利用又は提供する方法

文書による通知、複写、コンピュータ処理等

6 利用又は提供する相手先の業務の概要について

(1) 業務の名称

上越市奨学金貸付業務

(2) 業務の概要

奨学金の資格審査、貸付及び返還の受付

7 利用期日又は提供開始日

令和2年7月9日

目的外利用
 保有個人情報 登録票（諮問）
 外部提供

課 名 学校教育課

業務の名称	上越市奨学金貸付業務	
利用又は提供する目的	上越市奨学金返還金の滞納整理のため (根拠法令：)	
利用又は提供する保有個人情報の項目	氏名、住所、生年月日、電話番号、その他保有個人情報のうち、本人、連帯保証人及び保証人の財産の状況を確認するために必要な情報	
利用又は提供する方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input checked="" type="checkbox"/> 文書による通知、複写 <input checked="" type="checkbox"/> コンピュータ処理等 <input checked="" type="checkbox"/> その他（電話）	
利用又は提供する相手先	名称	司法機関、行政機関、金融機関、会社、個人、その他財産の状況を確認するために市長が必要と認めるもの
	業務の名称	—
利用又は提供する期間	随時	

上越市奨学金貸付業務の外部提供について

1 業務の名称 上越市奨学金貸付業務

2 業務の概要

(1) 実施目的

経済的な理由により修学が困難な学生・生徒に対して、奨学金を貸付けることにより修学の機会均等を図り、社会に有能な人材の育成に寄与する。

(2) 業務内容

奨学金の資格審査、貸付及び返還の受付

3 利用又は提供する個人情報の項目

氏名、住所、生年月日、電話番号、その他保有個人情報のうち、本人、連帯保証人及び保証人の財産の状況を確認するために必要な情報

4 利用又は提供できる理由

本人同意

5 利用又は提供する方法

文書による通知、複写、電話、コンピュータ処理等

6 利用又は提供する相手先の業務の概要について

(1) 業務の名称

—

(2) 業務の概要

—

7 利用期日又は提供開始日

令和2年7月9日

誓 約 書

このたび、上越市奨学生として採用されましたので、上越市奨学金貸付条例及び上越市奨学金貸付条例施行規則に従い、奨学生としての責務を果たすことはもとより、奨学金の返還についても誠実にその義務を履行します。ただし、上越市奨学金貸付条例第9条第1項の連帯保証人及び保証人においては、極度額 円の範囲内でのみ保証責任を負うものとします。

なお、連帯保証人及び保証人に対する履行の請求は、奨学生に対しても、その効力を生ずるものとします。

また、奨学金を滞納した場合は、本人、連帯保証人及び保証人は、奨学金の全部を返済するまでの間、奨学金の返還に必要な範囲において、上越市が収集した市税等の納付状況に関する情報その他の本人、連帯保証人及び保証人の個人情報を利用し、又は司法機関、行政機関、金融機関、会社、個人その他市長が認めるものに本人、連帯保証人及び保証人の財産の状況を照会するために本人、連帯保証人及び保証人の個人情報を提供し、若しくは照会先から回答を得ることに同意します。

万一、奨学金の返還を怠った場合には、延滞金を課されても、異議ありません。

上記のとおり連署して誓約します。

年 月 日

(宛先) 上越市教育委員会

本 人 氏 名 _____ ㊟

連帯保証人 氏 名 _____ ㊟

保 証 人 氏 名 _____ ㊟

本 人	学 校 名	部 科 第 学 年 全 日 制 ・ 定 時 制				
	生 年 月 日	年 月 日	奨 学 生 番 号	第 号		
	住 所	電 話	- -	/ 携 帯	- -	

連 帯 保 証 人	住 所	電 話 - -				
	生 年 月 日	年 月 日	職 業		本 人 と の 続 柄	

保 証 人	住 所	電 話 - -				
	生 年 月 日	年 月 日	職 業 ⁵²⁻		本 人 と の 続 柄	

Table 1. Summary of the study

Study design	Study period
A cross-sectional study was conducted in the city of ...	2010-2011
The study was conducted in the city of ...	2010-2011
The study was conducted in the city of ...	2010-2011
The study was conducted in the city of ...	2010-2011
The study was conducted in the city of ...	2010-2011
The study was conducted in the city of ...	2010-2011

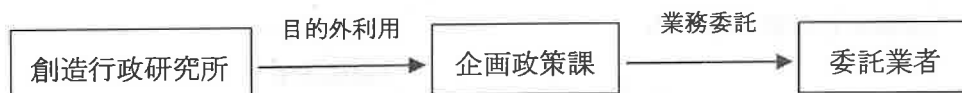
個人情報業務登録票（諮問）

課 名 企画政策課

業務の名称	人口動態地区別分析業務
収集の目的	本市の地方創生（人口減少対策）に向けた取組の効果を人口動態の傾向及び推移から分析するため (根拠法令：)
収集する個人情報項目	性別、住所（町丁字のみ）、生年月日、宛名コード、出生、死亡、異動理由（転入・転出・転居）
収集の時期	<input type="checkbox"/> 定期 <input checked="" type="checkbox"/> 随時
収集の方法	<input type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外 <input type="checkbox"/> 法令等（根拠条項：) <input type="checkbox"/> 本人同意 <input type="checkbox"/> 出版、報道等 () <input type="checkbox"/> 緊急 <input checked="" type="checkbox"/> その他（創造行政研究所)
保管の方法	<input type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 帳票 <input type="checkbox"/> 図画 <input type="checkbox"/> 磁気テープ <input type="checkbox"/> マイクロフィルム <input checked="" type="checkbox"/> 庁内LAN上のファイルサーバーの磁気ディスク <input type="checkbox"/> その他 ()
記録されている文書等の保存期間	<input type="checkbox"/> 1年 <input type="checkbox"/> 3年 <input type="checkbox"/> 5年 <input type="checkbox"/> 10年 <input checked="" type="checkbox"/> 長期 <input type="checkbox"/> その他 ()

【人口動態地区別分析業務の業務登録、人口動態地区別集計、分析業務の目的外利用登録及び城下町高田地区事後評価業務の業務委託登録について】

人口減少が進行する中、本市の人口動態の分析を行うことで、本市が「選ばれるまち」、「住み続けたいまち」として持続していくために有効な政策の立案につなげるため、必要な業務登録及び目的外利用登録を行うもの。また、高田地区の分析については都市計画の専門的知見を用いるため業務委託をすることから、業務委託登録を行うもの



※目的外利用により収集した情報は企画政策課で加工せずに委託業者へ業務委託する

人口動態地区別分析業務の業務登録について

- 1 業務の名称 人口動態地区別分析業務
- 2 業務の概要
 - (1) 実施目的
本市における地方創生（人口減少対策）に向けた取組の効果を人口動態の傾向及び推移から分析し、今後のまちづくり方策の検討に反映するため
 - (2) 業務内容
性別、住所別、年齢別等の転出入先の傾向及び推移の分析
- 3 収集する個人情報の項目
性別、住所（町丁字のみ）、生年月日、宛名コード、出生、死亡、異動理由（転入・転出・転居）
- 4 収集の方法
上越市創造行政研究所からの目的外利用により収集する。
- 5 収集開始日
令和2年7月9日

目的外利用

保有個人情報

登録票（諮問）

外部提供

課名 創造行政研究所

業務の名称	人口動態地区別集計、分析業務	
利用又は提供する目的	本市の地方創生（人口減少対策）に向けた取組の効果を人口動態の傾向及び推移から分析するため (根拠法令：)	
利用又は提供する保有個人情報の項目	性別、住所（町丁字のみ）、生年月日、宛名コード、出生、死亡、異動理由（転入・転出・転居）	
利用又は提供する方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 文書による通知、複写 <input checked="" type="checkbox"/> コンピュータ処理等 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
利用又は提供する相手先	名称	企画政策課
	業務の名称	人口動態地区別分析業務
利用又は提供する期間	令和2年7月9日から業務終了まで	

人口動態地区別集計、分析業務の目的外利用について

1 業務の名称 人口動態地区別集計、分析業務

2 業務の概要

(1) 実施目的

持続的な市政運営に資する政策の立案に活用するため

(2) 業務内容

本市の人口動態の集計及び分析を行うとともに、将来の推計をするもの

3 利用又は提供する個人情報の項目

性別、住所（町丁字のみ）、生年月日、宛名コード、出生、死亡、異動理由（転入・転出・転居）

4 利用又は提供できる理由

本市が「選ばれるまち」、「住み続けたいまち」として持続していくために有効な政策を立案することは公益上必要があると認められるため

5 利用又は提供する方法

コンピュータ処理等

6 利用又は提供する相手先の業務の概要について

(1) 業務の名称

人口動態地区別分析業務

(2) 業務の概要

本市の地方創生（人口減少対策）に向けた取組の効果を人口動態の傾向及び推移から分析し、今後のまちづくり方策の検討に反映するもの

7 利用期日又は提供開始日

令和2年7月9日

個人情報取扱業務委託登録票（諮問）

課 名 企画政策課

委託する業務の名称	人口動態地区別分析業務（城下町高田地区事後評価業務）
委託する相手先	株式会社 清水都市設計
委託する理由	都市再生整備計画事業、社会資本総合整備計画事業の事業効果分析にあたり、都市計画の専門的知見を用いるため
委託する期間	令和2年7月9日から令和3年3月15日まで
取り扱う個人情報の項目	性別、住所（町丁字のみ）、生年月日、宛名コード、出生、死亡、異動理由（転入・転出・転居）
個人情報の提供方法	閲覧、文書による通知・複写、コンピュータ処理等
個人情報保護に係る委託条件	（委託仕様書 第8条 守秘義務） 受託者は、業務実施中に知り得たことについて、いかなる理由があっても委託者の了解なしに他に漏らしてはならない。

城下町高田地区事後評価業務の業務委託について

1 業務の名称 人口動態地区別分析業務（城下町高田地区事後評価業務）

2 業務の概要

(1) 実施目的

本業務は、事後評価実施日程に沿って、両計画に定めた事業及びその他関連事業等の実施による効果を検証し、この検証結果を踏まえ今後のまちづくり方策について検討を行う。また、事後評価の実施に必要な資料を作成し、評価を円滑に行えるよう支援することを目的とする。

(2) 業務内容

方法書の作成、評価指標の整理、評価原案の作成、庁内会議等の運営（3回）、評価委員会対応（1回）、

3 取り扱う個人情報の項目

性別、住所（町丁字のみ）、生年月日、宛名コード、出生、死亡、異動理由（転入・転出・転居）

4 委託する期間

令和2年7月9日から令和3年3月15日まで

5 個人情報の提供方法

閲覧、文書による通知・複写、コンピュータ処理等